

# 名古屋北部民商ニュース

発行：2025年4月21(月) No.615

名古屋北部民主商工会

〒462-0035 北区大野町3-19

TEL (052)915-8111

FAX (052)915-8114

E-mail jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

## 民商を大きくして要求実現の力をさらに強く!

### 黒川支部役員会ひらく

4月9日(水)午前、黒川支部役員会を開き、山田支部長、坪井さん、担当の久保事務局員の3人で話し合いました。議題は、黒川支部総会開催と会員訪問について。昨年の支部総会は、浜木綿で昼頃におこないましたが、「会員さんのお店でなるべくやったほうがいいのでは」「土曜日なら、夕方早めの集合でも大丈夫かな」などと話し合い、さっそく役員がお店探しをすることにしました。また、20日の統一行動は、それぞれ予定があるため、支部としては、4月23日(水)午前中に行うことにしました。

山田支部長は、「会員どうして顔を合わせて話し合う機会はあまりないので、ぜひ気軽に参加してほしい」と語っています。

### 婦人部総会について話し合い

4月12日(土)午前10時30分から、婦人部役員会を開き、6人が参加。7月6日に行う北部民商婦人部総会の第二部での学習会について相談。コメ問題をテーマに、元小学校教諭で共産党北西地区学習・教育部員の川合富雄さんにお話ししてもらうことにしました。「備蓄米が放出されたのに、値段が下がらないのは何故？」など質問をしていこうと話し合いました。婦人部プレゼントは、今年もボールペン。「憲法9条日本の宝」と文字入れすることに。また、愛婦協総会で行われる名古屋市立大学の宮下さおり先生の記念講演にあたり、婦人部の先輩にも声をかけることになりました。



#### 愛婦協第57回定期総会

日時 5月25日(日)午前10時～午後3時30分  
(午前総会、午後はお楽しみ企画)

場所 蒲郡市民会館大会議室(蒲郡駅から徒歩5分)

#### 名古屋北部民商婦人部総会

日時 7月6日(日)午前10時30分～(11時～学習会)

場所 民商3階会議室

<なぜコメが高騰?食料安保から考えるコメと政治の関係>

講師 川合 富雄さん(元小学校教諭、共産党北西地区学習・教育部)

### 小規模事業者持続化補助金 「賃上げ特例」「インボイス特例」とは

2025年(令和7年度)第17回公募が始まっています。名古屋商工会議所の受付締切は6月3日です。「賃上げ特例」とは賃上げに対する補助ではなく、この小規模事業者持続化補助金(一般型)は、販路開拓を支援する目的とされており、賃上げの基準をクリアした場合に、補助上限が特例により上乗せされます。

(補助金の活用事例:・・・機械装置の購入費、宣伝費、出展費用、業務効率化のための委託費や外注費)

名古屋商工会議所のホームページには、～事業概要～小規模事業者自らが自社の経営を見つめ直し、自らが作成した持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者等の地道な販路開拓等の取り組み(例 新たな市場への参入に向けた売り方の工夫や新たな顧客層の獲得に向けた商品の改良・開発等)や、販路開拓等と併せて行う業務効率化の取り組みを支援するもの～と説明されています。補助率等は以下の通りです。

\*補助率・・・2/3 (賃上げ特例のうち、赤字事業者は3/4)

\*補助上限 50万円

\*インボイス特例・・・50万円上乗せ(インボイス特例の要件を満たしている場合のみ)

\*賃上げ特例・・・150万円上乗せ(賃上げ特例の要件を満たしている場合のみ)

\*上記の特例の要件をともに満たしている場合・・・200万円上乗せとなっています。

「賃上げ特例」の要件を満たした場合に、補助金額が50万円プラス150万円で200万円になります。

「インボイス特例」は、2021年9月30日から2023年9月30日の属する課税期間で一度でも免税事業者であった事業者で、免税事業者からインボイス発行事業者へ転換した方が対象です。

#### <補助金の申請から入金までの流れ>

応募⇒審査⇒採択⇒交付決定⇒終了機関⇒実績報告⇒精査⇒請求書等を送付して確定⇒入金

今月の出張法律相談は 4月23日(水)14時～16時まで(予約制) 場所:民商3階  
担当は、伊藤勤也弁護士(名古屋北法律事務所、ちくさ事務所)です